

令和8年 第10回総務経済常任委員会会議録

令和8年7月16日 議員控室

○事件

(1) 所管事務調査

財政健全化に伴う各計画策定業務の委託について

(2) 協議事項

(3) その他

○出席委員（8名）

委員長 牧 野 仁 君
黒 島 竹 満 君
三 澤 公 雄 君
横 田 喜世志 君

副委員長 安 藤 辰 行 君
宮 本 雅 晴 君
赤 井 睦 美 君
水 野 博 美 君

○欠席委員（0名）

○出席委員外議員（6名）

斎 藤 實 君
倉 地 清 子 君
小 西 雄 一 君

寺 田 広 樹 君
関 口 正 博 君
議長 大久保 建 一 君

○出席説明員（0名）

○出席事務局職員

事務局長 野 口 義 人 君
議事係長 千 代 貴 大 君

事務局次長 藤 原 悟 史 君

◎ 開会・委員長挨拶

○委員長（牧野 仁君） それでは全員揃いましたので、第10回総務経済常任委員会を始めたいと思います。委員長挨拶は割愛させていただきます。

◎ 事件

○委員長（牧野 仁君） 今日は、町側からの報告と出してたんですけれども、さっそくですけれども事件のほうで所管の事務調査についてちょっとお話しさせていただきます。

財政健全化に伴う各計画策定業務の委託についてですね、前回の委員会でお話しされましたとおり、各種計画策定書の委託に際し、委託せずに町側で策定することはできないものかと調査することとした件について、総務経済常任委員会として総合計画策定事業を対象とすることとし、町側に対して資料の請求をいたしました。

資料として、委託業務に関する仕様書についてですね、お配りされていると思いますけれども、担当課から委託する理由についても、別紙のとおり提出がありましたのであわせて確認していただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

委託理由について私からお話しさせていただいてもよろしいでしょうか。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） それではですね、第3期八雲町総合計画令和10年度～令和19年度は、本町における町政運営の最上位の計画であり、基礎調査から住民意向の把握、人口推計、各種会議の運営、計画素案の作成まで多岐にわたる工程を一体的に実施する必要があります。

近年、生成 AI 等の活用による事務効率化は可能となっておりますが、本業務の中核は、高度な調査、分析、および多様な主体の合意形成であり、AI による代替は困難な領域です。

具体的には、住民 3,000 人および 100 団体を対象とするアンケート調査の集計、分析や専門的手法を要する人口ビジョンの検証、さらには地域、中高生懇談会や審議会等、多層的な会議の運営、パブリックコメントの対応など策定期間中に多岐にわたる実務が集中します。

これら通常業務を並行して、町職員のみ担った場合、業務負担が極めて大きく十分な検討時間の確保等が困難となり、計画の質的低下を招く恐れがあります。

本業務を外部委託する目的は、単に計画書作成という事務作業を外注することではなく、専門的な調査、分析、住民意見の集約、各種会議運営等の実務支援を受けることで、町職員が庁内調整や政策判断という本来注力すべき中核業務に専念できる体制を構築することにあります。

したがって、限られた職員体制の中で、単なる計画策定ととどまらず、今後の町政運営において実効性のある動く計画として策定するため、本業務を外部委託により実施するものであります、というコメントがあります。

どうですかね。この件について皆さんから。改めて調査を継続するか、この資料で確認したいと思うんですけれども、どうでしょう。今後の取り扱いについては。

○委員（赤井睦美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） 総合計画においてはいいと思うんですけども、私 10 年前の総合計画を作るときに団体として話し合ったり、アンケート調査の結果を聞いたりとかしてたんだけど、結局依頼した先の思いみたいのが先にあってね。私たちが団体ごとに話し合ったことが全然盛り込まれなかったし、それがなんかもう。

それはそうなんですけど、将来的にこういう感じですよっていうふうに作られた結果、一般質問か予算委員会か忘れちゃったけど、どの程度この 10 年間の計画がね、計画にちゃんと沿ってできたと思いますかって言った時に、その時の企画課長が、いや、50%はってないかもしれないという答えだったのね。

いやいや、その計画倒れにならないようにやっぱり委託先の思いではなく、町の思いをしっかりと告げた上でやらないと、誰に委託してもいいんだけど、形ありきではなく、もう本当に町職員の人数も足りないし、普段の業務で精一杯だっていうのは当然わかりますけれども、委託する側としての。

○委員長（牧野 仁君） 思い。

○委員（赤井睦美君） そう。それをしっかりと伝えないと、相手側の思うつぼになってしまうと思うので、そこはなんかちゃんとしっかりしてほしいなと思います。

○委員長（牧野 仁君） まあ、反省も込めて 50%、わかりました。

○委員（赤井睦美君） そうそうそう。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。その件については、伝えることができます。

○委員（赤井睦美君） ごめん。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さん。

○委員（赤井睦美君） アンケートで、次のページに書いてるんだけど。アンケートの回収見込みが 40%ってね。やっぱり私はお金もらってやってて、40%はないだろうってその時も言ったんだけど、10 年前もね、その時は 30 何%。

それで、委託されて、30 何%はないんじゃないっていうことを言ったら、その当時の参議院選挙の投票率が 30%ぐらいでそれよりはましだっていう答弁して。私そういうところでお金払うのはもったいないんじゃないかってすごく思ったのが一番だったんですね。

だから、やっぱりアンケートっていうのは、皆さんの意見をより多く拾うためだから、今は QR コードでアンケートもできるし、やっぱりもっともっと集める手段って工夫してほしいっていうのはあります。以上です。

○委員長（牧野 仁君） はい、わかりました。一般市民からの回収率は 64%。それは半分以上は、その旨伝えたいと思います。QR コードで色々工夫もあると思うんで、いろいろしようがあると思うんですけど、もう一点 QR コードのできる提案したい。

あと、他にございませんか。

○委員（三澤公雄君） 例えば、こういった現状調査だってさ。

○委員長（牧野 仁君） 三澤さん。

○委員（三澤公雄君） 国勢調査っていうのは結構な回収率、全然桁違うものだけでもさ。あれは、配布した人が責任を持って回収するという。まあ、報酬も出てるんだろうけど。このアンケートは、多分な無作為抽出でしょうけど。

○委員長（牧野 仁君） ちょっと確認してない、俺。

○委員（三澤公雄君） そうだと思う。

○委員長（牧野 仁君） はい。俺もそう思ってる。

○委員（三澤公雄君） なんか相手と回収をもうちょっと効率的にすることはできないものかな。

○委員長（牧野 仁君） それ、ちょっと確認しますね。

○委員（三澤公雄君） 無作為に抽出することによって、なんか無責任な。この数字から見るとそういうものが想像されるから、それこそ赤井さんみたいな意見が出るのかなと思うんですけど。

○委員長（牧野 仁君） まあ、NHK の調査でもいろいろランダムでやっても回収率結構ね、半分いかないんだって。電話で答えないけども、実態。

○委員（赤井睦美君） でもね、私ただなら仕方ないの。だけど、すごい委託料高いじゃないですか。そんなお金を払ってこれしか集められないのかっていうのに不満があります。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。その工夫は職員とちょっと相談してみます。

あと、よろしいですね。

（「はい」という声あり）

○委員長（牧野 仁君） わかりました。

調査は続けてまいりたいと思います。それではですね、その他に入りますけども、前回委員会で委員のほうから八雲～熊石間の予約バス運行に関して、弁護士法人 PLAZA 総合法律事務所からの意見書について、各委員の方に配布しましたので、確認したいと思いますけれども、これについて何か皆さんからご意見等ございませんでしょうか。

○委員（三澤公雄君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 三澤委員。

○委員（三澤公雄君） 配布した資料の意見というよりも、配布した理由というの、この調査を行うっていうことを総務にあげてから、なかなか時間も取れなかったので間延びした感があって、その間にですね、問題提起している側の個人的見解の域を出ないような判断をされている議会の判断ですから、専門家の見方としてそういう資料をちょっと配らせていただきました。

なので、別にそれに沿ってというよりも、法的にも問題視されているということを前提にですね、我々議会自らでこの開示した資料によって浮かび上がってきた。僕は、議員のその倫理観のところがまず問われるのかなと思っていますので、そういうところを八雲町議会自らの浄化というか、そういった機能、自らそういうことを正せるというところを見せなきゃいけないのかなと思いますので、そういう意味で常任委員会には期待しておりました。

○委員長（牧野 仁君） 今、三澤さんから言われました件ですけど、私この意見書は見せてもらいました。提出した人のほうの寄り添った結論かなとみています。もちろんお仕事で

すから、そういった解釈。今、法的な問題が指摘されましたけれども、その中身についてもうちょっと詳しくお聞かせください。

○委員（三澤公雄君） 詳しく。まあ、法的な資料として渡したんで、見方として渡したので、そこからちょっと外れるっていうわけじゃないんですけど、前置き、そもそもということで、僕ら八雲熊石間もう3年も4年も前のことですけれども、5年、順調にやっているんで、そのことを蒸し返えそうなんて思ってません。

そして、業者を入れ替えようだとかそういうことも思っていません。ただ、そこに開示された資料を見たことによって、常任委員会で説明を受けていたこと。また、その時に出席されてた当人からも現状を報告されたこととあまりにも違う話が載っていた。

つまり、町長自らがこの会社にやらせるんだという方針で進んでいた。そして、その進んでいたことに関して、議員という立場でありながらもそのまま進んでいたし、そして、同僚議員である我々には違う情報を聞かせて、そういったことが要するに對立であって、もう一社のほうが辞退したし、会議に出ていなかったと。まあ、それは事実だったんでしょうけど、そのことによって仕方がないという。

そして、その会社の信用度も我々は非常にその会社自体の信用度を高く持っていますから、何も問題に思うこともなく順調に事業が常任委員会説明では通っていたと。ちょっと話うまくは説明できませんけど。

でも、開示された資料を見たらね、町長自らが要するにその業者を指名していった。まあ、随契みたいなかたちで。だけど、契約内容は随意契約というかたちをとらずに、そういった説明はないわけですから、何か協定書を作り、そして補助金というかたちで支出するという、いわゆる随契であるのにそうじゃないものを作り上げてカモフラージュしていったという。そういうところから見ても隠すべき何かがあったんだろうと。

当人からもそのことに一切我々に対して説明もなかったというのは、非常に僕は冒頭も申したように、議員として倫理観が問われることじゃないのかなと思うんですよね。そういった問題提起だということを分かった上で、皆さんでその観点で協議してもらいたいと思いました。

○委員長（牧野 仁君） 私もですね、多分6年、7年前にその常任委員会におりましたので、確か三澤さん委員長のときにですね。そんな中で急遽函館バスの路線がこれから運営できないということで、急遽役場もそれは地元住民に不便をかけられない、公共交通を守っていかなければならないという報告を受けまして、あの中で、時間の無いなかで会議を開いている中で私も開示請求の一部ですよね。全部はいただいてませんけれども、切り取りで見た限りでは、最初の段階では、前向きな業者と前向きでない、スタートラインから、もう例えば、ずれていたような気がする。

相手にはちょっと気の毒なんですけども、今までいた経営者がちょっと病気で倒れて対応ができなかったとそういう話も聞いてますし、副業というか本業ですかね。土木の仕事もしている方なんで、そっちのほうに手が回らなかったような話も聞いてます。

まあ、そんな中でですね、常に今の事業業務に対して、あの当時から積極的に関わって会議に出席させていただいて、やっぱり行政側もやっぱり安全運転を最大限に考えた場合は、選択肢というのはそれしかなかったんじゃないかなと、私は委員長としてそういう解釈し

ていますし、だから、今三澤さんが言うとおりの、今まで5年間何も問題なく運営されている事業なんですよ。そこは、やっぱり議員として皆さんもやっぱり組み入れていただいて、この件についてはどのように進行するかわかりませんが、その辺はやっぱり十分に心配させないということは、最低ね、議員の役割の仕事なので、やはりこれは5年間の実績を踏まえて、そこを加味しながら倫理的な話も出ましたけれども、そういった観点も含めて慎重に審議していただきたいなと思っています。以上です。

○委員（三澤公雄君） いや、先ほども説明したようにね。この事業が八雲ハイヤーがやることはおかしいって言ってるんじゃないですよ。

議員であるのに、議員という立場であるのになぜこういった話の進め方を隠しておけばなんとかなるだろうという、そういった姿勢でやってたのがおかしいんじゃないかと。町側も隠したかったわけでしょ。この業者にやらせるという前提で政策を進めるというのは、それはなぜなの。それが兼業禁止に引っかかるからだっていうことを推察しちゃうんですけど、堂々とやればよかったじゃないですか。

また、もしその代表が僕だったとしたら、今議員の席があって、そういった契約する上では、僕の立場ではまずいので関われないと。

○委員長（牧野 仁君） 誰か代理で出す。

○委員（三澤公雄君） ていうか、会社の形を変えるか。まあ、議員でいなくなるか。議員じゃないほうがいいのかとかたちになるだろうし。だから、議員という立場だったら勧められない進め方を隠し通してきたと。なぜ隠すという選択をしたんだと。そういったいろんな観点から僕は倫理観という言葉を使ってるんですよ。わかりませんか。

○委員長（牧野 仁君） 大久保さんいますんで、その件についてちょっと。

○議長（大久保健一君） 委員長いいですか。

○委員長（牧野 仁君） はい。

○議長（大久保健一君） すいません。オブザーバーなんですけど、まるで私が倫理観ないかのようなお話なので、ちょっと発言させていただきます。

まず、何か私が隠したかのような発言だったんですけど、私は何も隠していませんし。

○委員（三澤公雄君） いや、だからそういう。隠してなかったならしゃべればよかった。

○議長（大久保健一君） まだ発言中です。

まず、私が前まで説明してたのは、八雲ハイヤーじゃないもう一社のほうが実証実験の際に八雲総合病院の送迎の担当時期だから忙しいからできませんっていうことは、それは開示請求された以前の書類に多分載っているはずなんですよ。以前の。

それで、それまで地域公共交通会議の中に出席状況も載っているはずなんですよ。八雲ハイヤーは毎回出てます。もう一社のほうがなかなか出てくれませんっていう出席状況も多分開示請求していただければ、出てきてるはずなんですよ。

それで、私が一体何を隠したのか。今まで皆さんに説明してきたのは、実証実験は八雲ハイヤーのほうで手を挙げて、SG ハイヤーさんのほうはお断りしている状況です。それで、いざ本チャンになりました。八雲ハイヤーが実証実験をして、0から担当課とつくりあげてきた業務を評価していただいて、そのまま本契約に結びついたっていうのが私の判断です。

それと、これが委託契約でなくて補助の形態をとってらっしゃるというのは、ちなみに路線行為を行っている函館バスさんとか、道南バスさんとか、そういった路線行為に対する補助というのは、全部委託契約じゃなくて補助なんですよ。

それで、なぜ補助かという八雲ハイヤーというのは、まず今回の八雲～熊石間の路線バスの料金設定というのは、函館B地区っていうところの運輸局から許可をいただいた料金をもとに算定しています。ただ、それが乗車人数が少ない場合、お1人様3千円になる場合もある。5千円になる場合もある。なので、役場としては一律1千円で乗せてほしい。

ただし、人数が少ない場合、その合わない部分は、町が補助してその運航路線として守りますっていうのが補助の理由なんです。それは、うちに限ったことでなく路線行為をやっている業者というのは、ほぼそれなんです。

なので、委託契約にもしなかったという地域がある場合は、車は町で用意して路線行為も町で路線をとって。それで、運行だけを事業者にやらせる場合、それは委託契約になるかもわからないですけど、今回の場合も多分これからやるであろう町内のものについても、そこまで町は運行管理者を用意したい。安全管理をしたりとかっていうことは、町の負担になりますので、多分業者が許可を取って、その路線を取って、町が決めた金額で走ってください。

ただし、合わない部分については補助しますよっていう契約になると思います。なので、私どもが補助でやったということについては、別にうちが公職選挙法に触れるから補助にしてくれだとか、そういった話でもないですし、補助になったことを隠してた部分もありますので、そこらへんは誤解のないように、実際そういうふうになっているっていうことを他でも調べていただきたいと思いますので、委員長お願いいたします。

○委員長（牧野 仁君） はい、わかりました。ありがとうございます。

今、オブザーバーで大久保さん中身の丁寧な説明されました。

○委員（三澤公雄君） オブザーバーじゃなくて当人だからね。

○委員（横田喜世志君） 一点。

○委員長（牧野 仁君） 横田さん。

○委員（横田喜世志君） まあ、事の経過はね、今、大久保さんが言った、軸はそうです。

だけど、開示請求した中身で本格運行になる前に役場と運輸支局っていうのかな。そういうところと話した一文が皆さんの手元にあると思うんです。そこでは、入札なりという方法を役場が提示されているわけです。

でも、その方法を役場はとってないわけですよ。今大久保さんが言ったようなね、随契だとかなんとかっていうのも、そういうところに要は運輸支局はそういう判断があるんですよ。

業者が二社いて、どっちもやりたいって言ってる場合、どちらかにするっていうのは、そういう方法をとっていう提示されている。それを八雲町がせずに、そのまま試験運行した業者にそのままやらす方向に進めたわけです。

そのために、相手業者に対して違う提案、変わるような提案をしたりとかしてると。ただ、そういうことをしているっていう話を聞いて、私が開示請求してこれは問題だと言っただけでなくて、この八雲～熊石間のオンデマンドバスに対してやるとかなんとかって言うわけじゃない。その進め方がおかしいって言ってるわけよ。

だから、それはね、なんでそこにまた言ってるかって言ったら、今回のオンデマンドハイヤーと八雲地域の。これだってこの間も言ったけど、1回目、2回目の会議での中身おかしくない、これっていうところがあるんですよ。それをこの間皆さん理解できたのかどうかわかりませんが。

でも、そこでね、前の八雲～熊石間でこういうやり方おかしいでしょって、こういうやり方をするんじゃないよって、担当課に言ってるのにも関わらず、今回もこういうボンミスしてるんですよ。

だから、今回もこの間の定例会でみんな突然だって言うけども、そこでなければ表に出せなかったんですよね。そこが問題だよって提起して、それを皆さんが問題だと認識しないんですか。こういう進め方は本来おかしいんじゃないのって、なぜ認識できないんでしょう。そこなんですよね。

だから、今回の例えば、オンデマンドハイヤーにしたってね、住民のことを考えれば、どんだんやらなきゃない。現実にはそういうふうに足で困っている人もいるわけだから。それに反対するつもりはないけれども、物事の進め方、決め方に関しておかしいんじゃないっていう、そこなんですよ。

住民の方にも言われましたよ。決まったことに何言ってんのって言うけども、それはね、情報が限られた中で、私たちが提示を受けてね、担当課から提示を受けた中での判断でこうやって進んでるんです。でも、情報開示したら、その判断をなんでしたのか。なんで議員にそういう説明しかなかったのかっていう、そこなんですよ。それで、なおかつ今回のをきっかけにね、議員の兼業禁止にこれ引かからないかっていう疑問も生まれちゃうんですよ。

以前からいろいろとね、世間では噂もあります。その中でも、あんまり疑ってなかった議員もその範疇に入ってくるというところがこれ議員だからやっぱり率先してね、襟立たさないとダメだと思うんですよ。行政がそうやって私が忠告したにもかかわらずだよ。また似たようなことをするっていうのは、そういうのを議員としては正していかなきゃないと私は思うんですけど、そういう部分は今まで提供した資料の中では読み取れませんか。

○議長（大久保建一君） 委員長、いいですか。

○委員長（牧野 仁君） 大久保さん。

○議長（大久保建一君） 横田さんの言ってる件は、新しくやる分のことですか。八雲～熊石間でなくて。

○委員（横田喜世志君） いやいや、八雲～熊石間もそういうことがあった。そういうことがないようにっていう苦言をしたにもかかわらず、この間、私が議場で言ったようにね、1回目と2回目の会議の中で値段が上がっている。

○議長（大久保建一君） わかりました。八雲のオペレーター料のことですね。

○委員（横田喜世志君） そうですね。

○議長（大久保建一君） それについては、皆さんあの時は8時まであの録音テープを聞いたはずですよ。情報を開示請求して、議事録と録音を聞き比べて、皆さんに委員長から確認を取っていただいたと思う。

私の判断で行けば、あらかた議事録の内容と録音の内容が違ってはいないっていうことの判断だったと思いますけど、それは私の勘違いでしょうか。

○委員長（牧野 仁君） いや、私はそうじゃないと思います。

○議長（大久保健一君） ですよ。

なので、どこが違うと思っているのか。あるのであれば、具体的に示していただきたいですし、みんなも理解できないと思うんですよ、それは。

○委員長（牧野 仁君） その件について、横田さんもうちょっと詳しく。おかしい部分。

○委員（横田喜世志君） いや、だから前も言ったけど、1回目と2回目だね、予約受付の金額が上がってるって、1回目のときにやってもやらなくてもいいよって言う代表者にそのまま話が継続じゃなく、やらないって言った側に値段が上がってたってことですよ。それ1千円でやってもやなくてもいいよって言ったところに、なぜ話が進んでいかなかったのかっていうことで、それで、なぜ値段が上がって再提出されたのかというところ。そこは担当課でも説明しきれないんですよ。私は納得できてませんよ、そこ。

（何か言う声あり）

○委員（横田喜世志君） それで、もう1つ言えば、それこそ片方は現職の議員っていうところを要はね、担当課だってそんな気使ってなんかしたわけじゃねえと言うけども。言うけどだよ。実際あるでしょ、それ。気使ってるでしょう。

現実には私がね、体験したのは我が党で購入してもらっている赤旗。これ職員の方々にそこそことっていただいていた。ところが、ある日突然町長から皆さんが迷惑に思ってるって言って辞めさせられたわけですよ。

○議長（大久保健一君） それ別の話だよ。

○委員（横田喜世志君） いやいや、同じだから。

私がね、読んでみてください、とってくださいって言ったのに対してね、嫌だとは言わなかったんですよ。じゃあ、入れてくださいって承諾を得ているものに対してだよ。圧力がかかったって職員がそのアンケートに役場が実施したアンケートに対して、圧力だって答えてる。

○議長（大久保健一君） 委員長これ。それは関係ない話。

○委員（横田喜世志君） それはね、こういう話を進めていく中で圧力と感じてるんじゃないんですか。

○委員長（牧野 仁君） 横田さんの思いもわかるけども、まあ気使ってるっていう。

○委員（三澤公雄君） 話戻して。

○委員長（牧野 仁君） ちょっとそのへん整理して、お願いします。

○委員（三澤公雄君） 大久保さんが違法なことはないって。

○委員長（牧野 仁君） 言ってます。

○委員（三澤公雄君） 法律に触れてる触れてないって、僕は倫理観のことなんですけども。SGさんは実証運行に関して、本格運行の時には、実証運行がベースになるということを知らなかったから、というようなことを主張している時期があって、そういうことを要するにSGさんも本格運行には手を挙げるっていう意思表示をしているってことが開示した資料で僕らは知ったと。

そして、なおかつ、その SG さんに理解してもらうために町長が直に呼び出して、八雲ハイヤー含めて SG さんのほうにも言っていると。SG には違う仕事を用意してるからわかってくれと。だから、全然町長云々とかやる以前に、いわゆる言葉を選ばないでいくと、町と談合で業者が決まってしまっているということ。

こんなことは、常任委員会でも全然説明もされてないしね、SG さんには、こうこうこういうふうに実証実験にも参加しないし、会議にも参加しないし、もともとの八雲ハイヤーさんと SG さんとの信用度もあるということで、八雲ハイヤーやむなしだよねって。それだけ信頼のある会社だしってということで。

だから、僕らも理解していたものが SG さんを黙らせる別な仕事を用意して、そして、今回は八雲ハイヤーでいくんだという町長直々のアクションで進んでいったというような、そういったことは開示されるまで知らなかった、本当に。本人は知ってるから、そのことを言う機会はあったよね。僕ら議員の仲間内にも。

そのことにも SG さんのその不都合な真実、会議に出てきてないと。実証実験にも乗り気じゃなかったと。だから私たちがやって、実証実験をやったところとお客さんとは顔なじみになるわけだから本格運行は当然やったほうがいいわけだというふうに僕らは理解してやっていたというような説明だったんで。

だから、説明されてたことと、実際開示されて事実だというものを示されたときの違いがあまりにも大きいんで。だから、そういう意味で僕は倫理観って言ってるんです。じゃあ、なぜ八雲ハイヤーがそういった随契みたいな契約ができなかったのかっていうところを推測すると、兼業禁止の 92 条の 2 に関わることなんじゃないかと。

だから、そういうカモフラージュしたいんじゃないかって、これはまだ論理の規約かもしれません。だから、倫理観を取っているんで、そのことで俺は嘘言っていないんだとかって言われると、いやいやいやいや本当のこと言っていないでしょって僕はあくまでも大久保さんに言いたいですね。

○議長（大久保建一君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 議長。

○議長（大久保建一君） まずですね、競争入札しなかったというのは、先ほど説明したとおり補助なんです。それで、役場が補填してくれる金額に基づく函館 B 地区の認可料金っていうのは、八雲ハイヤーも SG ハイヤーも、例えば、森ハイヤーも東ハイヤーも長万部ハイヤーもみんな B 地区のやつは同じ料金なんです。

なので、これは競争入札にはまずにならない。それと、役場のほうが他の路線を用意したからこっちに納得してくれって SG ハイヤーに言ったとか言わないとか、それうちが頼んだことでも何でもありませんし、役場がどういう動きしたかっていうのは私は関知してませんから、それは。

なのに、私が役場でこういう動きしたとか、そういう話をなぜ皆さんに役場の気持ちを説明しなきゃならないのかよくわかんないですけどもね。

○委員（三澤公雄君） いや、だって開示した資料でね、熊石八雲デマンド化の SG ハイヤーも請け負いたい意向があることを大久保社長に伝えた上で、町長から大久保社長へ SG ハイヤーとの調整を打診したが、大久保社長からは言えないとのことって。

だから、内情を全部大久保さんが理解して。でも、俺から言えないよ、SGさんをくどくようなことはって、そうやってやり取りしてるんだから、俺は知らないなんてことにはならないわけでしょう。行政はこういうふうに動いている。俺を選んでくれるっていうふうに。

○議長（大久保建一君） いやいや、選ぶのは行政はどっち選ぶかそれは知らないですよ。ただ、私からSGさんに働きかけはできませんって言うてるだけの話であって。

委員長、これ平行線ですよ。何言ったって信じてもらえないんですもん。

○委員長（牧野 仁君） そうです。

○委員（三澤公雄君） そんなことって思われるかもしれないけど、議会改革進んでいる真っ最中なんです。なぜ、僕たちが議会改革に向かっていっていったら、議会と町民との間にはまだかなり遠い感覚がある。垣根が高い、議員というのは特別な人になるっていうようなイメージを持たれてる。この特別な人っていうのは、良い意味も悪い意味もあって、結局、議員っていうのは、自分にメリットがあるから議員やってるわけでしょうっていう。そういった穿った見方をうっかりするとされちゃうんですよ。

だから、常に襟を正してやっていかなきゃいけない立場にある。僕は、それは譲れない倫理観だと思ってるんですけど。大久保さんのこの行為、開示された資料から出てくる行為は、もう堂々と疑われてやむなしことをやっている。仲間にもそのことを伝えず、違う情報を流しているというふうにしか見えない。

だから、この資料を見たときに、町民の多くはね、ほら見ろ、議員っていうのは、メリットがあるからやってんだよと。だから、またまた議会と町民との距離が遠くなってしまうと。だから、議会自らでこのことをしっかりと決着をつける。自浄作用があるというところを見せないと、僕は町民への信頼は勝ち得ないと思っているので、それで皆さんに諮っているということです。

○委員長（牧野 仁君） 難しい問題ですから。

○委員（三澤公雄君） いや、でも本当に難しいですよ。自分の考えがうまく伝わらないということが今のやり方ではと分かったんで。

○委員長（牧野 仁君） ちょっと難しいから、担当課としてもちょっと。

○委員（三澤公雄君） 次回にまたちょっとお時間をいただけるようなかたちにしてもらえれば、もう少し工夫していきたいと思います。

○委員長（牧野 仁君） あ、そうですか。

○委員（三澤公雄君） 今日のこの期間では、つかみ良かったというか、自分の今持っている知識なり考え方がどこまで説得力があるのかなということ。まあ、変な話、試させていたいたということで、今日はお昼にもなりましたし。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。

○委員（三澤公雄君） また次回、この時間を作っていただければ。

○委員長（牧野 仁君） わかりました。よろしいですか、皆さん。どうですか。ここで採決とってどうこうと今日思ったんですけども。

○委員（赤井睦美君） 質問していいですか。

○委員長（牧野 仁君） 赤井さん、どうぞ。

○委員（赤井睦美君） 私はやっぱり客観的に実証実験したところとしてないところだと、したところをお願いしたいって乗る人はね、思うし、それから1千円でやってもやらなくてもいいよ、という発言とパソコンで管理しなきゃいけないものを携帯でできますなんて、そんないい加減なところには委託してそんなところに乗りたくないなって、これは自分の考えです。

だから、きちんと人件費を支払ってきちんと管理してもらえる、そっちのほうで安心だして思ったから、そのことについては全然変だと思ってないんだけど、議会改革と結び付けて言われると、そこ何て言うのかな。

倫理観ってそれぞれ違うので、私は大久保さんが絶対正しいとか、三澤さんが絶対正しいとかそういうことではなくて、自分たちが一番の原因は、やっぱりサーモンのときもそうだったけど、岩村町長の軽率な発言が一番の原因だと思ってるんですね。

だから、そこにあまり固執せず、私はね、やっぱり議員そのものは、自分たちの生活の中で本当に町民に誤解されないような、そういうことをこれからやっていけばいいんだけど。それって、総務委員会で話すことなのかどこで話すことなのかが分からない。そこはどうなのかなという質問。ごめんなさい。

○委員長（牧野 仁君） 僕も今、難しい問題と今言いましたけれども、これは総務委員会で扱うのかどうか、今後事務長ともちょっと相談して、これから進めていきたいということ。

○委員（赤井睦美君） せっかくだったら、みんなもちゃんと入ってね。

○委員長（牧野 仁君） どうでしょうか。

（何か言う声あり）

○委員（赤井睦美君） 兼業だけでいくとさ、関係する議員って他にもいるじゃないですか。兼業を超えているところじゃないんだよ。町から仕事をもらってる議員って他にもいるでしょ。ここで1人だけをここに入れてさ、倫理とかって言うよりも、やっぱりみんなでそういうような話できたらいいなって思うんですけど。

○委員（三澤公雄君） ただね、こっちは熊石～八雲間の開示された資料から出てきた疑問なんで、この範囲の部分で分かったことについてでやることのほうがまず大事だと思ってるんで、これを全体に広げると、問題提起された方と一緒に資料も読んで疑問を共有した人間としては、違う話になっちゃうのかなと思ったりする。

まずは、この熊石～八雲間で開示された資料によって浮かび上がったことで、やらせてもらいたいなと。その中で、僕が訴えていることにあまり説得力がないんだなっていう、僕は理解したなら僕は開示した本人ではないんですけど、僕はそこからおりなきやいけないなと思ってますし。

○委員外議員（関口正博君） ちょっといいですか。

○委員長（牧野 仁君） 関口さん。

○委員外議員（関口正博君） 委員外だけでいい。

○委員（赤井睦美君） もちろんもちろん、いいですよ。

○委員外議員（関口正博君） すいません、お時間いただきます。まず、倫理観ということであれば、僕なんかはというものは議員やめなきゃならないもんだからね。そこは、それ

それぞれの議員の立場の中でいろいろな役割ってあって、それぞれのご商売というものがあって、倫理観を突き詰めていくことはものすごくこの八雲町議会の中でも大変だろうなというのは、まず一点。

それと、今三澤さんが熊石～八雲間の議事録のみをっていうことを言って申し上げてたけれども、そもそもこの地域公共交通は、SGさんとそれと八雲ハイヤーさんと、当初は熊石の業者さんも。

○議長（大久保健一君） あさひハイヤー。

○委員外議員（関口正博君） そこだけで判断するものではなくて、我々はその流れというものを当然見守ってきていたはずで、確かに議事録を見た町長発言等っていうのは軽々しくて、ちょっと問題視されるべき可能性もあるものだろうなと思うけれども。

ただし、あの時のお話の中で今後行われる熊石～八雲間以降の実証実験と運行に関しては、SGさんにお渡しして当然やっていく。

ただ、これ実態もね、じゃあそういう随契だとかそういうことを考えれば、ちょっと適切ではないにしても、二社しかない事業者の中でそういう話し合いというのは当時ついて、ただ、行政の都合として、この病院の運行も八雲側の地域交通自体もこの時期までずれ込んだじゃったんですよ。これは、その当時にはわからなかったこと。いろいろな事情があって、ここでずれ込んでしまったこと。これが順調に町長発言にあるように、総合病院の運行が行われていれば、これほどの問題にはならなかった。

我々っていうのは流れをわかっているもので、そこに対しての問題提起というものは、ちょっとしてこなかったという部分はあるのだけは。だから、そこだけでちょっと判断しちゃうと、それはちょっとかわいそうかなっていう気は僕はしますよ。

○議長（大久保健一君） いや、以前一回やったんだよ、もう実証、SGも。

○委員外議員（関口正博君） その事情わかってますもんね。これはちゃんとコンサルに頼んで、地域のほうにちゃんと運行経路というものをしっかり効率的に行うためにちょっと時間を空けましょうということでお話がついたはずで。

ですから、SGさんがいやいや俺たちやる予定のやつ延びてしまったでやって面白くなくなるのは、これは俺しょうがないのかな。これは行政としてやっぱりSGさんにしっかりお詫びするべきところなのかな、というのはあるけれども、むしろ八雲ハイヤーさんが悪いということではなくて、物事の流れのあれでこうなってしまったという事情だけはちゃんと考慮すべきで、その議事録のみで判断するとちょっとなかなか難しいことになるのかな。理解を得ることは難しいのかなというふうに自身はちょっと思ったもんだから、そこは。

ただ、議事録の町長発言は先ほど赤井さんが言ったとおり、問題のある発言であるかと思う。けど、ここだけ抜き取られると、今抜き取りっていう言葉がすごくね、あるけれども、これはやっぱり我々は総合的に判断しなきゃならないので、ここは毅然とした部分でやっぱり判断すべきだろうなというふうには思っています。これは一意見であって、一議員の意見として。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員外議員（斎藤 實君） 委員長。

○委員長（牧野 仁君） 斎藤議員。

○委員外議員（斎藤 實君） すみません。流れちょっとわからないで、今ちょっとこう聞いていたんですけども。ただ、皆さんのご意見を聞いていると、町理事者に正す意見をここで延々と言ってるんじゃないかなという捉え方しかもしてなかったんですよ。

どうして今のようなね、町政を正すというかたちでいかないと結論出ませんよ。ですから、やはり町長、また担当課の人たちにきちっと今の疑問点をぶつけて、自分たちが了解できるようにしなければ私は前さ進まないと思うんですね。

今いくら執行機関抜きにして話しているわけだから、いろいろこうやってもそれ以上は前さ進まないと思うんですけども、そのところを委員長、今後の進める中で。

○委員長（牧野 仁君） 課題ですね。

○委員外議員（斎藤 實君） ちょっと検討していただければと思います。

○委員長（牧野 仁君） ありがとうございます。

○委員外議員（倉地清子君） ちょっといいですか。

○委員長（牧野 仁君） 倉地さん。

○委員外議員（倉地清子君） 今、斎藤議員さんの意見で町理事者にまた話をしたほうがいいんじゃないかという話は、ちょっと私これはもう必要ないって言ったら、もう説明聞いてますし。

○委員外議員（斎藤 實君） あ、説明聞いているの。

○委員外議員（倉地清子君） 説明聞いているんです。理由もちゃんと分かって納得した部分もあって、要は倫理観のことをね、三澤議員は言われてますけれど、そのことについても、二社しかいないタクシー会社でどちらを選択するっていう場面で危険かなって思っている。ここでちょっと言ったら、また言葉があれかもしれませんが、穴を開けられたら困るっていうのもあるし、困るんですよ。そのほうが町民のほうは。そうなった時にどうしたかっていう時のほうが私は怖いっていうのがあります。

なので、理事者側は判断が難しかったと思うんですけど、私は適切な判断をしたなと思ってるのと、あと、議員という立場で社長業をやってるっていう兼務している部分についても、ただ、これから議員をやりたいっていう人が手を挙げるときにそのような方は議員やっぱできないよねっていうふうになってくると、また、この狭い町で議員のなり手不足にも関わってくる問題だし。いや、ちょっとすみません。説明がうまくできませんけれど。

もうこれ以上理事者の方に説明を促すっていうことは、ちょっと避けたいなっていうのと、もし何うのであるならば、前町長、そして、その時に関わった関係者。多分、竹内課長だったり、その時の担当だったと思うんですけど、その方から意見聞くっていうことはあってもいいのかなという私これは個人的意見を述べさせていただきました。

○委員長（牧野 仁君） いろいろ貴重な意見、ありがとうございます。まあ、私常任委員会の委員長として、今後の進め方なんですけども、委員から調査したいという意見が出ましたので、来月もう一度ちょっと精査して、私もちょっと継続じゃないんですけども、慎重にちょっとやってもよろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） そうしてもらえると助かります。

○委員（水野博美君） はい。

○委員長（牧野 仁君） 水野さん。

○委員（水野博美君） 運行の過程には問題がないんですよね。倫理観の問題ですよね。常任委員会でやっぱりやるべきものなのでしょうか。

○委員長（牧野 仁君） まあ、今倫理観の部分で常任委員会でやるのでしょうか。まあ、そこまでは私は避けたいと思ってるんですけども、やはりもう少し委員の中からもう一度精査して何かお話ししたいというふうに聞いてますので、それをちょっと聞き入れたいと、いいのでしょうか。

まあ、意見分かれましたがけれども、全員出席してるんでここで継続審査、採決とったほうがいいですね。

○委員（三澤公雄君） 少なくとも、もう一回チャンスを。

○委員長（牧野 仁君） まあ、今水野さんの意見もありますので、ちょっとここで調査を進めるにあたって決をとりたいと思います。よろしいでしょうか。

○委員（三澤公雄君） 常任委員会で。

○委員長（牧野 仁君） 常任委員会。私は委員長なので、7人の中で採りたいと思います。よろしいでしょうか。

それではですね、調査の終結すべきと思う委員、挙手を願います。

○委員（三澤公雄君） 調査を何。

○委員長（牧野 仁君） 調査を続けるに賛成の方は挙手。

（「賛成者挙手」）

○委員長（牧野 仁君） 5人です。それでは、継続することで進めたいと思います。よろしいでしょうか。

じゃあ、今回の常任委員会はこれで終了したいと思います。ありがとうございました。

〔閉会 午後12時14分〕